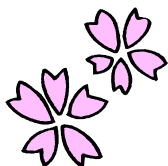


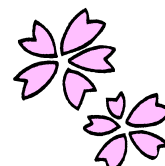


## 太田っ子6月号

1学期も折り返しになり、新しい学校生活にも慣れてきたことだと思います。太田小学校ではきまりやルールを守っている子どもたちがたくさんいますが、“慣れ”が出てくるとついついこれまで出来ていたことがおろそかになってしまうこともあります。ここで太田小学校のきまりを改めてお伝えしますので、ご家庭でもご一読いただき、子どもたちの健全な成長のためにご協力をお願い致します。



### ～太田のやくそく～



太田小学校のやくそく(一部)を下記に載せています。  
ご理解とご協力よろしくお願いします。

#### 1. 登校・下校について

- 登校 8:00～8:25の間に学校に着くようにしましょう。
- 下校 下校時刻を守り、特に用事のないときは早く帰りましょう。  
(できるだけ友だちと一っしょに帰りましょう。)

下校時刻	3月～10月	午後4時45分
	11月～2月	午後4時30分

(放課後に学校に遊びに来たときもこの時刻を守る。)

- 交通ルールを守り、通学路を歩いて登下校しましょう。
- 登校したら、学校の外に出ないようにしましょう。

#### 2. 校内では

- 名札をつけましょう。(シールなどのかざりをつけない。)
- 学校に必要なのものを持ってこないようにしましょう。

#### 3. 放課後について

- 運動場で遊ぶときは、お菓子などの食べ物を持ってこないようにしましょう。
- 校舎内に入るときは、職員室に来て先生の許可をもらいましょう。
- 自転車は自転車置き場において運動場に乗り入れないようにしましょう。
- 遊びに行くときは行き先、帰る時刻を家の人に伝えておきましょう。
- 校区外やスーパーなどには子どもだけでは行かないようにしましょう。
- 友だちどうしで、お金の貸し借りや、おごったりおごってもらったりしないようにしましょう。

#### 4. その他

- 思いやりのある言葉づかいや行動をしましょう。
- ワックスなどの整髪料をつけたり、髪の毛を染めたりしないようにしましょう。  
またピアスやマニキュア、化粧などもしないようにしましょう。

# PTA 学校合同引き渡し訓練について

6月18日(日)授業参観後に地震を想定したPTA学校合同引き渡し訓練を実施します。これは、災害発生時や不審者の出没により、子どもたちだけでの下校が困難であると判断した場合に、保護者の方に迎えにきていただき、子どもたちを引き取っていただく訓練です。4月にお答えいただいた引き取りに来ていただく保護者のどなたかのご参加をお願いします。訓練の詳細は以下の通りです。お忙しい折とは存じますが、ご協力の程よろしくお願い致します。

- 1、授業参観後、保護者の皆様は運動場へ移動
- 2、(地震発生)子どもたちは担任の先生の指示に従い運動場へ避難
- 3、整列・人数確認
- 4、引き渡し開始
- 5、保護者と危険個所を確認しながら下校
- 6、引き渡しができなかった子どもたちは職員引率のもと、集団下校

※当日、ご家庭の都合で保護者の方に引き渡しができなかった子どもたちは職員引率のもと、集団下校します。

※ペアレントパスのご着用をお願いします。

